

山形委員（自民議連）

令和7年3月10日
教育長職務代理者答弁実録
（教育委員会）

（問）高校を退学にならないための取組について

高校に通いたい意思がある生徒が退学という形にならないために、現在どのようなことに取り組んでいるのか、また、今後、そうした退学を生じさせないために、どのように取り組んでいくのか、併せて、教育長に伺う。

（答）

高校に通いたい意思がある生徒が、中途退学にならないための対応といたしましては、中途退学の要因として、学校生活や学業に適応できなかった場合などがあることから、各高等学校では、入学時に、これまで在籍していた中学校と連携し、入学後の個々の状況に応じた支援につなげることや、安心して学習や生活ができる集団づくりに取り組んでいるところでございます。

例えば、新入生に対して、入学当初に学校生活に適応できるよう、ガイダンス週間を設け、生徒相互の人間関係を構築したり、各教科の学習内容や学習方法等を具体的に説明する機会を設けたりするなどの取組を行っております。

また、上級生が新入生の学校生活の不安や悩みの相談に応じるなどのチューター制を取り入れて、学年を超えた人間関係を構築し、安心して学校生活のスタートを切ることができ、中途退学などの未然防止につなげている取組を行っている学校もございます。

県教育委員会といたしましては、こうした好事例を各学校で共有するとともに、面談や相談機会の充実による生徒への支援、中学校や家庭との連携を通じまして、入学してきた生徒が、充実した学校生活を送れるよう、安全・安心な学校づくりのための積極的な生徒指導に取り組んでまいります。